

2025年(令和7年)

11/10

No. 1332

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

軽油引取税暫定税率廃止 交付金制度の継続求める

東ト協 自民党都連に要望

東京都トラック協会(水野功会長)は10月29日、自由民主党東京都支部連合会(井上信治会長)に対し、全日本トラック協会の令和8年度「トラック関係施策に関する要望書」を提出し、トラック運送業界が安定した輸送サービスを提供し、国民や荷主のニーズに応え、わが国の経済活動を支える社会インフラとしての役割を果たし続けられるよう要望した。あわせて、東ト協独自の「東京都への特別要望書」を提出した。

自民党都連による来年度国家予算・税制改正等要望聴取会に水野功会長をはじめ、原島藤壽・鈴木隆志・菊池正浩・三村偉一郎各副会長らが出席し要望したものの、要望に当たり、あいさつに立った水野会長は、「トラック運送事業者は、国民の暮らしや経済活動を支えるエッセンシャルワーカーとしての責務を自覚し、さまざまな工夫を凝らしながら、輸送能力の不足が顕在化しないように必死に取り組んでいる。しかしながら、昨今の軽油価格の高止まり、車両価格の高騰など、価格転嫁が進まない状況

にあり、この努力も今や限界を迎えつつある」と訴えた。また、2030年の輸送力不足に対して、政府の新法が成立される中、「協会として、ドライバーファーストの考えをもとに、適正運賃・料金の収受、適切な価格転嫁および人材確保に向けた支援など、さまざまな対策に積極的に取り組んでいるが、なかなか進まない現状」とし、要望の実現を求めた。

また、「運輸事業振興助成交付金制度の継続」では、交付金制度は中小事業者が大半を占めるトラック運送業界が安定的な事業を行うために創設されたもので、全国のトラック協会の活動原資となっており、事故防止対策、環境対策、災害時の緊急輸送対策などに活用し、国民生活の安定向上、経済社会の発展に寄与するものと説明。今後これらの対策を実施し、トラック運送事業が公共輸送機関としての役割を果たすとともに、トラックドライバーの労働環境の適正な整備と適切な処遇を確保するために、交付金制度の継続の必要性を訴えた。

道路関係要望では、深刻なトラックドライバー不足の中、問題の解決を図るためには、ドライバーの労働環境の改善、長時間労働の是正が必要不可欠であり、対策の一つとして輸送に要する時間を短縮するため、今まで以上に高速道路の活用が効果的とした上で、「高速道路料金水準の引き下げ」を求めた。

さらに、「首都高速などにおける割引制度の拡充」として、首都高の大口・多頻度割引の拡充措置が8年3月末までとなっていることから、その延長を求めた。首都高料金の割引制度は、NEXCO3社と統一されていないことから、一貫した割引制度として利用しやすい高速道路ネットワークの実現を要望した。特に、東京のトラック運送事業者は、域内での稼働が多いため、首都高の割引の中心となる昼間の割引制度の拡充を、東京都議会に要望していると説明した。

予算・施策関係要望では、「2030年度に向けた政府の中長期計画」への対応に係る支援」として、「適正運賃収受・価格転嫁に向けた支援」を挙げ、ドライバーの賃上げの実現に向けて、標準的運賃をはじめ、各料金の確実な収受ならびに価格転嫁のため、荷主企業などに対する、さらなる働きかけを求めた。

さらに、6月にトラック事業適正化関連法が可決・成立し、適正原価の遵守が義務化される意義は大きく、適正原価について、現場の生の声を聞いてもらい、各事業者が事業を継続していくた

め、必要不可欠な投資の原資が適正原価に反映されるよう、より一層の支援を求めた。

同日は要望事項の説明後、出席議員との間で意見交換が行われ、暫定税率廃止による影響、人手不足と賃上げ、外国人ドライバーの活用、女性ドライバーの採用促進などについて質疑応答した。

また、「運輸事業振興助成交付金制度の継続」では、交付金制度は中小事業者が大半を占めるトラック運送業界が安定的な事業を行うために創設されたもので、全国のトラック協会の活動原資となっており、事故防止対策、環境対策、災害時の緊急輸送対策などに活用し、国民生活の安定向上、経済社会の発展に寄与するものと説明。今後これらの対策を実施し、トラック運送事業が公共輸送機関としての役割を果たすとともに、トラックドライバーの労働環境の適正な整備と適切な処遇を確保するために、交付金制度の継続の必要性を訴えた。

道路関係要望では、深刻なトラックドライバー不足の中、問題の解決を図るためには、ドライバーの労働環境の改善、長時間労働の是正が必要不可欠であり、対策の一つとして輸送に要する時間を短縮するため、今まで以上に高速道路の活用が効果的とした上で、「高速道路料金水準の引き下げ」を求めた。

さらに、「首都高速などにおける割引制度の拡充」として、首都高の大口・多頻度割引の拡充措置が8年3月末までとなっていることから、その延長を求めた。首都高料金の割引制度は、NEXCO3社と統一されていないことから、一貫した割引制度として利用しやすい高速道路ネットワークの実現を要望した。特に、東京のトラック運送事業者は、域内での稼働が多いため、首都高の割引の中心となる昼間の割引制度の拡充を、東京都議会に要望していると説明した。

予算・施策関係要望では、「2030年度に向けた政府の中長期計画」への対応に係る支援」として、「適正運賃収受・価格転嫁に向けた支援」を挙げ、ドライバーの賃上げの実現に向けて、標準的運賃をはじめ、各料金の確実な収受ならびに価格転嫁のため、荷主企業などに対する、さらなる働きかけを求めた。

さらに、6月にトラック事業適正化関連法が可決・成立し、適正原価の遵守が義務化される意義は大きく、適正原価について、現場の生の声を聞いてもらい、各事業者が事業を継続していくた

め、必要不可欠な投資の原資が適正原価に反映されるよう、より一層の支援を求めた。

同日は要望事項の説明後、出席議員との間で意見交換が行われ、暫定税率廃止による影響、人手不足と賃上げ、外国人ドライバーの活用、女性ドライバーの採用促進などについて質疑応答した。

また、「運輸事業振興助成交付金制度の継続」では、交付金制度は中小事業者が大半を占めるトラック運送業界が安定的な事業を行うために創設されたもので、全国のトラック協会の活動原資となっており、事故防止対策、環境対策、災害時の緊急輸送対策などに活用し、国民生活の安定向上、経済社会の発展に寄与するものと説明。今後これらの対策を実施し、トラック運送事業が公共輸送機関としての役割を果たすとともに、トラックドライバーの労働環境の適正な整備と適切な処遇を確保するために、交付金制度の継続の必要性を訴えた。

道路関係要望では、深刻なトラックドライバー不足の中、問題の解決を図るためには、ドライバーの労働環境の改善、長時間労働の是正が必要不可欠であり、対策の一つとして輸送に要する時間を短縮するため、今まで以上に高速道路の活用が効果的とした上で、「高速道路料金水準の引き下げ」を求めた。

さらに、「首都高速などにおける割引制度の拡充」として、首都高の大口・多頻度割引の拡充措置が8年3月末までとなっていることから、その延長を求めた。首都高料金の割引制度は、NEXCO3社と統一されていないことから、一貫した割引制度として利用しやすい高速道路ネットワークの実現を要望した。特に、東京のトラック運送事業者は、域内での稼働が多いため、首都高の割引の中心となる昼間の割引制度の拡充を、東京都議会に要望していると説明した。

適正運賃収受・価格転嫁への支援を



税制改正関連要望では、トラック運送業界で軽油価格の高止まりが続く中、荷主等への価格転嫁が進まず、適正運賃収受・価格転嫁への支援を

令和7年 秋の叙勲

東ト協 竹内氏に旭日双光章



令和7年秋の叙勲で、東ト協副会長の竹内政司氏(竹内運輸工業社長)が旭日双光章を受章した。なお、国土交通省関係の受章者は321人。叙勲受章者の伝達式は11月12日、都内のホテルで行われる。

アンケート調査への協力を

改正事業法

ドライバーのトイレ事情

東京都地方協議会



ドライバーのトイレ事情アンケート
二次元コード



改正事業法にかかるアンケート
二次元コード

過去最大規模 都内へ出動

国土交通省と公正取引委員会は10月28・29日の2日間、都内で過去最大規模となるトラック・物流Gメンによる合同荷主パトロールを実施した。合同パトロールには、トラック・物流Gメン／本省3人、同／地方運輸局27人と公取委3人、東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関(東京都トラック協会)のGメン調査員3人、新設のGメンアシスタント5人の41人が参加。



トラック・物流Gメン 合同荷主パトロール

トラック・物流Gメン合同荷主パトロールの実施に先駆けて28日、千代田区の国土交通省の岡野まさ子大臣官房総括審議官と、公取委の向井康二官房審議官があいさつ。岡野氏は、「皆さんの活動は物流業界の健全化に向けた礎であり、明るい未来を切り開く力となる。誇りと使命感を持って、毅然と臨んでほしい」とGメンらに呼びかけた。パトロールでは、Gメンらが荷主企業や元請けトラック運送事業者を訪問し、各企業の現場責任者などが対応。トラック法改正、物効法、取適法関連の資料を配付するとともに、周知徹底を求めた。

紙面あんない

東労局が長時間労働削減で要請
第26期物流経営士課程開講式
東ト協、労務厚生委員会を開催
陸災防、年末・年始防災防強調運動
「都市圏物流流動調査」中間報告

7 6 5 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R230

サプライチェーン全体での支払いの適正化を要請

中企庁
公取委

経済産業省中小企業庁

と公正取引委員会は10月28日、中企庁事業環境部長・公取委事務総局官房審議官の連名で関係事業者団体に対し、文書「サプライチェーン全体での支払いの適正化について」を

サイトの短縮・資金繰りへの配慮求める

要請では、物価上昇に負けない賃上げの原資を確保できるようにするため、サプライチェーン全体で適切な支払いの適正化について、金支払遅延等防止法は、中小受託取引適正化法（取適法）になるとした上で、この施行に伴い、製造委託等代金を支払う事業者が、そのサイトを円滑に短縮するために、自らが受け取る代金についても、支払い期日ま

とはもとより、その川上の事業者も含めたサプライチェーン全体で支払いの適正化を図ることが重要となる。そのため、取適法の対象とならない取引も含め、サプライチェーン全体での支払いの適正化について、支払いの適正化を図るため、傘下会員に対し、以下を周知・要請する。

1. 8年1月1日から取適法が施行され、同日以後の発注に係る製造委託等代金の支払いに手形を交付することが禁止されること。また、電子記録債権や一括決済方式等

の現金以外の支払い手段についても、物品等の受領から起算して60日以内に定められる代金の支払

期日までに、当該代金の満額に相当する金銭（手数料等を含む満額）を受領することができない場合は、その使用が禁止されること（例えば、物品等の受領日から起算して60日を超える満期を設定した電子記録債権または一括決済方式を使用する支払いは、原則として禁止される）。

2. 取適法対象外の取引についても、サイトを製造委託等に係る物品等の受領日から起算して60日以内に短縮する、代金の支払いをできる限り現金によるものとするなど、サプライチェーン全体での支払いの適正化に努めること。とりわけ、建設工事、大型機器の製

造など発注から納品までの期間が長期にわたる取引においては、発注者は支払いの適正化とともに、前払い比率、期中払い比率をできる限り高めるなど、支払い条件の改善に努めること。

また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組むこと。

長時間労働削減、働き方の見直しへ取り組み要請

東労局

東京労働局（増田嗣郎 出た）

局長）は10月21日、東京都トラック協会をはじめ各団体に対し、「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取り組みに関する要請書」を発

以上の割合を5%以下（令和10年まで）、年次有給休暇の取得率70%以上（10年まで）などを防止対策の数値目標としているため、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、取り組みを進めるよう協力を求めたもの。要請項目は、次の通り。

1. 労働時間を適切に管理することに加え、長時間労働を前提とした労働慣行からの脱却を図ることで時間外労働の削減に取り組むとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気や醸成するための取り組み等を積極的に行うこと

（具体的な取り組み例）
・経営トップによるメッセージの発信
・勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度等の導入
・ノー残業デーの設定
・年次有給休暇の取得による連休の実現（プランニング休暇）等

2. 6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用された建設の事業、自動車運搬の業務については、長時間労働の背景として、取引慣行上の課題が挙げられることから、

（1）建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるよう考慮すること
（2）荷主となる場合に

国交副大臣に佐々木・酒井氏

大臣政務官 加藤・永井・上田氏

高市内閣



佐々木氏



酒井氏



加藤氏



永井氏



上田氏

高市内閣が10月21日に発足し、国土交通副大臣には、自由民主党の佐々木紀衆議院議員（石川県

第2区、51歳）と、酒井庸行参議院議員（愛知県、73歳）がそれぞれ就任。また大臣政務官には、同じく自民党の加藤竜祥衆議院議員（長崎県第2区、45歳）、永井学参議院議員（山梨県、51歳）、上田英俊衆議院議員（富山県第2区、60歳）がそれぞれ就任した（副大臣・大臣政務官は10月22日付）。

また、建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるよう考慮すること
（2）荷主となる場合に

は、長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取り組み等を行うこと
（具体的な取り組み例）
・入庫時刻の予約など荷物の積み下ろしに関する予約受付システムの導入
・パレット等の活用
・十分な納品リードタイムの確保
・運送を考慮した出荷時刻の設定等

3. 自社の働き方改革等により、取引先中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう、取引上必要な配慮を行うこと



東労局の増田局長は10月24日、東京経営者協会（富田哲郎会長）を訪問し、根本勝則専務理事（写真右）に要請書を手交し、「過重労働解消キャンペーン」への取り組みを求めた。

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



TOKYO GAS

企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

NGV



原価「見える化」で価格交渉後押し

取引先との価格交渉力の「見える化」を図ることで、

東京都中小企業振興公社は、原材料費や人件費の上昇を価格に転嫁しにくい中小企業を支援するため「スタートアップ等を活用した価格転嫁・賃上げ支援事業」を実施している。事業では、スタートアップ企業が提供するデジタルツールを活用し、原価や人件費の「見える化」を図ることで、取引先との価格交渉力の

スタートアップ活用支援事業

東京都中小企業振興公社

強化や賃上げの実現を後押しする。

事務局は、デロイトト

ーマツリスカドバイザ

リーが運営。支援対象企

業に対し、価格転嫁や賃

上げに関わる経営課題、

支援ニーズなどを事前に

ヒアリングし、5回程度

のコンサルティングを行

う。支援対象企業は、原

価管理・人件費管理算定

などに関するデジタルツ

ールを一定期間、自己負

担なしでトライアル利用

できる。ツールの利用上

限額は100万円(税込)

▽問い合わせ先〓事務

く上回った。上半期とし

理、負債1000万円以

上」は、今年度4〜9月

で214件発生し、前年

同期(163件)を大きく

増加している。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

ドバイザリー/03・6

で。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

ドバイザリー/03・6

で。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

ドバイザリー/03・6

で。

帝国データバンク調査

ドライバー不足深刻化
人手不足倒産過去最多

帝国データバン

ク(TDB)がまと

めた「人手不足倒

産の動向調査(2

025年度上半

期)」によると、従

業員の離職や採用難、人

件費高騰などを原因とし

る「人手不足倒産(法的整

理、負債1000万円以

上)」は、今年度4〜9月

で214件発生し、前年

同期(163件)を大きく

増加している。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

近距離集配ドライバー残業増
「人手不足見えず」案件拡大

えられているのは、それ

だけ一定のドライバーを

確保できていることを示

している。だが、もつと

ドライバーを増員できれ

ば、より残業時間を短縮

できる。

一方、中部地方のある

中小事業者では、「昨年

4月以降、物流の202

4年問題が追い風になっ

ている」という。荷主と

長年にわたって取引して

きた既存事業者が、労働

時間の上限規制などによ

り、従来のドライバー数

と車両数では全ての荷物

を運ぶことができなくな

ってきた。しかし、ドラ

イバーの新規採用を試み

ても応募がなく、出荷量

は同じでもドライバー不

足で運べなくなっている

状況が生じているのだ。

このため、荷主は運べ

に余裕があるわけではな

く上回った。上半期とし

理、負債1000万円以

上」は、今年度4〜9月

で214件発生し、前年

同期(163件)を大きく

増加している。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

ドバイザリー/03・6

で。

局(デロイトト

1マツリスカ

9時30分〜17時30分)ま

ドバイザリー/03・6

で。

局(デロイトト

1マツリスカ

厚生省／7年版

「過労死等防止対策白書」を公表

自動車運転従事者の
健康確保を重点に

厚生労働省

は10月28日、

「令和7年版

過労死等防止

対策白書」を

公表した。白

書は、過労死

等防止対策推

進法に基づき

れている「自動車運転従

事者」などの動向のほか、

労働行政機関などの施策

をまとめた。

今年で10回目となる。近

年、増加している過労死

などの労働災害請求件数

や労災支給決定件数に関

する傾向の分析結果、過

労死等の防止のための対

策に関する大綱で調査

結果、過労死

等防止対策推

進法に基づき

れている「自動車運転従

事者」などの動向のほか、

労働行政機関などの施策

をまとめた。

今年で10回目となる。近

年、増加している過労死

前年比1ポイント減少

10月は138に

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

成約運賃指数によると、

10月の指数は138で、

矢崎の
デジタコ・ドラレコ今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

協連
ト貨協連
全日貨協連
WebKIT
運賃指数

前月と変わらず、前

年同月を1割下回っ

た。

成約運賃指数は、

2か月連続で前年度同月

比を下回ったが、依然と

して高い水準を維持して

いる。

荷物情報(求車)登録

件数は15万8697件

で、前年同月比13・7%

減少。成約率は16・9%

で同2・2ポイント増加した。

送・機械運転従事者」の

「自動車運転従事者」が

最も多いという結果にな

った。

白書では、こうした状

況を踏まえ、時間外労働

の上限規制の遵守徹底や

長時間労働の削減、過重

労働による健康障害の防

送・機械運転従事者」の

「自動車運転従事者」が

最も多いという結果にな

った。

白書では、こうした状

況を踏まえ、時間外労働

の上限規制の遵守徹底や

長時間労働の削減、過重

労働による健康障害の防

止など各種対策に加え、

過労死等事件の分析、予

防研究・支援ツールの開

発などの調査研究を進め

るとともに、11月の「過

労死等防止啓発月間」に

あわせた「過重労働解消

キャンペーン」を通じ、

企業や団体に働き方の見

直しを呼びかけている。

健康起因事故防止へ

定期健診受診・各検査を促進

東京都トラック協会労務厚生委員会(大高一義委員長)は11月4日、東ト総合会館で令和7年度第1回委員会(Web併用)を開催し、今年度の労務厚生関係事業の概要と実施状況について報告するとともに、専門家から健康起因事故に関する講話を受けた。

と実感している。委員
会では、定期健診をはじめ、睡眠時無呼吸症候群
(SAS)スクリーニン
グ検査や脳MRI検査の

厚生委員会



冒頭、高委員長があ
いさつし、「適正化実施
機関によると、9月末時
点で健康診断未受診の指
摘を受けた事業者は全体
の24%で、昨年同期比で
増加。事業者間で健康診
断の重要性、認識度につ
いてかなりの温度差があ

東ト協 労務



普及を図るとともに、検査の重要性や要再検査対象者への事後対応について、セミナーや助成を行い、会員事業者の健康起因事故の未然防止につなげていきたいと述べた。

議事ではまず、今年度事業の9月末時点の実施件で、執行率は29・7%となった。また、SASスクリーニング検査・脳MRI検査などの受診費用の一部補助のほか、健康起因事故防止・労務講習会などの開催への助成を行っている。

労務管理の推進では、委員会関連行事の予定について審議し、来年1月20日に開催予定の視野障害対策セミナーの実施案について了承した。

この後、健康起因事故防止の講話を実施。順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座主任教授

画では健康労働促進として、健康起因事故の防止、労務管理の推進、福利厚生対策の推進を柱とし、各施策を実施している。健康起因事故の防止では、定期健診受診費用の一部を補助しており、昨年度から1人当たり2000円に増額。予算件数3万件に対し、受付件数は8903

集計データを紹介。続い

は、健康相談窓口の開設、東ト協契約福利厚生施設の充実および活用促進、自動車教習所の紹介・周知の実施状況について報告。今年度(9月末時点)のからだ・こころの電話相談に寄せられた26件の

のリスクを説明。確立された治療により、事故率だけでなく、SAS罹患者の健康リスクを低下させ、医療費の低下にもつながらと解説。

また、harmony代表取締役COOの山東崇紀氏は、高齢化が進むドライバーの持病重症化を進めないうために、お薬手帳アプリの活用などを説明した。

実施概要を報告 結果踏まえ開催等検討へ



東ト協フェスタ
2025実行プロ
ジェクト会議(リ
ーダー・森本勝也
氏)は10月24日、東
会館で支部報告会
(b併用)を開催し、
11日に渋谷区の代々
木で開催した「トラ
エスタ TOKY

様の協力のおかげで事故
もなく盛会裏に運ぶこ
とができた」と感謝の言
葉を述べ、「プロジェクト
WGで、実施したアン
ケートから皆様の意見を
集約し、今後の改善点な
どをまとめ、これから来
年度以降のフェスタの

ら始まり、各ステッププ
ログラムのほか、各支部・
能登支援ブース、協力団
体・協賛企業・キッチン
各エリアなどを出展。ク
ロージングセレモニーで
幕を下ろした。

報告書では、フェスタ
開催に向けて、SNSを

エスタ2025
行プロジェクト

「O2025」の実施結果について報告した。

森本リーダーは、「当初予想されていた猛暑や炎天下とはならず、曇天を挟んだ開催であったが、支部の皆様が、支部の皆

開催スタイルなどについて検討していく。次年度の開催の可否については、12月開催予定の理事会に上程する予定だ」と述べた。

議事では、フェスタ2025の実施報告について説明。天候は晴れ、最高気温32・1℃で、来場者数は昨年を上回る1万4151人となった。オ

活用したPR活動やケーブルテレビなど各メディアへの出演・掲載(別掲参照)、協賛各社などを取りまとめた。

来場者アンケート結果によると、「トラックフェスタを以前から知っていたか」に対して、「はい」と「以前から参加していた」を合わせて、67・1%が認知しており、65・7%が「満足している」と回答。来年の開催があった場合に、「参加したい」が96・9%となっている。

支部・ブロックアンケートでは、暑さ対策の必要性、ブース配置への配慮、連絡体制の徹底などの意見が挙がったほか、開催時期や開催方法の検討、支部会員をはじめ運営スタッフの負担軽減、費用面での支援を求める意見も出された。

トラックを身近に

東ト協定立
支部（鳥ノ海学
支部長）は10月
11・12日、足立
区の荒川河川敷
「虹の広場」で
開催された「あ
だち区民まつり
A Festa 2022
5」に支部ブースを出展
し、トラックの日をPR
した。
ブースでは、フェスタ
全体イベントとして行わ
れたスタンプラリーのス
タンプ押印ブースとし

東卜協
足立支部

11日はあいにくの空模様となったが、ブー
スを訪れた多くの区民
に、「トラックの日」や
トラック輸送の役割を
アピール。

また、フェスタのPR展として、「運転手から見えない場所ってどこ？」トラック死角体験」のイベントが

OTAふれあいフェスタに参加

東ト協大田支部（谷口眞二支部長）は11月12日、大田区の平和の森公園など3エリアで開催された第36回「OTAふれあいフェスタ2011」に予定していた支部および所管警察署・交通安全協会によるスクエアドストリート・交通安全教室は、グラウンドコングestion不良のため中止となったが、支部青年部（種村拓郎部長）が

東卜協
大田支部

25」にブ
スを出展し、
フェスタの開
上げた。

催を盛り上げた。

1日に予定していた支部および所管警察署・交通安全協会によるスケードストリート・交通安全教室は、グラウンドコンディション不良のため中止となったが、支部青年部（種村拓郎部長）がおまつり広場のブースでは、子ども免許証の発行やお菓子のつかみどりなどを通じて、来場者に交通安全をアピールした。

このほか、ブースでは献血活動や子ども食堂運営の募金活動、フェスタメインステージで表彰式



「バンク・オブ・ドリームス」展
 を行った第19回「夢を
 運ぶ未来のトラック絵
 画コンクール」の入賞
 作品展などを行った。
 翌2日には、青年部
 メンバーを中心に、段
 ボール箱を使った荷物

海上コンテナ荷待ち問題

東ト協
海コソ部会

東ト協海上コンテナ専門部会(宮治豊部会長)はこのほど、「海上コンテナの搬出・搬入時の荷待ちの問題に関するリーフレット」を作成し、

東ト協ホームページ(P)に掲載した。

リーフレットでは、コンテナターミナルやバンプールおよび周辺道路で発生する荷待ちの現状を取り上げ、荷主や運送委託者に対し、荷待ち時

リーフレット作成・公

リーフレット作成・公開

「待機時間料」として運賃とは別に収受できることが明確化された。リーフレットでは、こうした制度趣旨を踏まえ、コンテナターミナルなどでの待機も荷待ち時間に該当することに触れている。

東ト協では、各部署員企業に対し、必要に応じてHPからリーフレットをダウンロード・コピーし、交渉の場などで積極的に活用するよう呼びかけている。

詳細は、東ト協HPを参照。

水野会長がトラックの役割PR

水野会長がトラックの役割PR

株式会社 凌雲物流
相談役 田口 政子
「お別れの会」ご案内

弊社相談役 田口政子儀（享年104歳）
令和7年10月5日に永眠致しました
生前のご厚誼に深謝し
「お別れの会」のご案内を申し上げます

令和7年11月16日（日曜日）14～16時
東武ホテルレバント東京4階「錦の間」
TEL.03-5611-5511（代）
JR・東京メトロ 錦糸町駅 徒歩3分

※時間内何時でもご来場下さい
※ご香典・ご供花・ご供物は固くご辞退申し上げます

凌雲グループ 代表取締役会長
田 口 典 彦

問い合わせ 03-3612-0111（総務部）数見・吉村

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」。消防署のボスターで今月9日から15日まで秋の火災予防運動と知った◆忘れがたいのが新宿西口飲食店街、通称「思い出横丁」といわれる飲み屋街の火災だ。1999年11月24日昼過ぎに出火、3分の1ほどの店が全半焼して4時間後に鎮火した◆「昭和没入感」たっぷり「横丁」は、庶民的で安くてうまいと、若者にも人気だ。薄給の身には随分とお世話になったので、火災後しばらくは寂しい日々が続いたことを覚えている◆新宿西口商店街振興組合では火災の日の11月24日を「思い出横丁の日」と決め、事故の教訓を忘れず、防火・防災意識を高めつつ、知恵と努力で対策に取り組んでいるという◆「横丁」のルーツは戦後闇市。今もその名残で、隣の店と壁がくっついた造りになっている店が多いそうだ。そうした密集エリアは防火・防災にとつてはあまりよろしくない。だが、横丁・長屋ならではの交流も捨てがたい◆勤めを終えて「横丁」に急ぐ日も多い。ゆつたりと仕事で火照った心の火種を消し止め、明日に向けて「準備よし」としたい。